

四半期報告書

(第11期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

カブドットコム証券株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
4 業務の状況	13
第5 経理の状況	17
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	18
(2) 四半期損益計算書	
第3 四半期累計期間	20
第3 四半期会計期間	21
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	22
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 前第3四半期 累計期間	第11期 当第3四半期 累計期間	第10期 前第3四半期 会計期間	第11期 当第3四半期 会計期間	第10期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	13,240	11,697	4,533	3,565	16,743
純営業収益 (百万円)	11,867	10,433	3,998	3,153	14,988
経常利益 (百万円)	5,041	3,962	1,790	1,149	5,996
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,115	2,511	1,024	703	3,643
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	—	—	7,196	7,196	7,196
発行済株式総数 (株)	—	—	975,687	975,687	975,687
純資産額 (百万円)	—	—	33,351	35,213	33,761
総資産額 (百万円)	—	—	351,649	347,347	344,100
1株当たり純資産額 (円)	—	—	37,082.92	39,122.31	37,512.05
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	3,303.72	2,790.73	1,100.95	781.33	3,908.34
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 金額 (円)	3,300.10	2,789.37	1,099.78	780.98	3,904.28
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,300
自己資本比率 (%)	—	—	9.5	10.1	9.8
自己資本規制比率 (%)	—	—	615.9	614.7	618.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,640	△30,435	—	—	21,693
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,309	△776	—	—	△495
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,460	△1,262	—	—	△18,455
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	35,832	18,230	50,704
従業員数 (人)	—	—	89	94	93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。

4. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	94（11）
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇
用者数（人材会社からの派遣社員）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成21年10月1日から12月31日までの3ヶ月間（以下、当第3四半期会計期間）の株式市場は、前半は夏場の高値圏からの調整局面、11月後半以降は反発局面となりました。日経平均株価は1万円前後から始まりましたが、鳩山政権の経済政策が不安視され、デフレや景気二番底に対する懸念が広がる中、円高の進行や増資ラッシュに伴う需給悪化懸念が加わり、世界的な株高に逆行して11月には9,000円割れ寸前まで下落する場面もありました。その後、日本銀行の追加資金供給策と政府の第二次補正予算合意を契機に、外国人買いにも支えられ、12月には10,700円台まで急反発、年初来高値に接近して12月末を迎えました。

当第3四半期会計期間における個人投資家の動向を示す三市場合計の1日当たり個人株式売買代金は5,017億円と、前年同期の6,460億円から22.1%減少、前四半期の6,215億円からは19.3%減少しました。当第3四半期末における三市場信用買建玉残高につきましては1兆4,299億円と、リーマン・ショック直後であった前年同期末の1兆84億円から41.8%増加した一方、前四半期末の1兆6,344億円からは12.5%減少しました。

このような環境の下、当社におきましては、当第3四半期末時点の証券口座数は690,015口座（前四半期末682,289口座）、信用口座数は70,430口座（前四半期末68,941口座）と増加しました。預り資産残高は1兆471億円（前四半期末1兆585億円）、信用取引残高は991億円（前四半期末1,049億円）と減少しました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している逆指値を始めとする利便性と安全性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当第3四半期会計期間は以下のような取り組みを行いました。

- ・モルガン・スタンレーと提携、CME日経225先物の取扱開始（10月）
- ・低コスト投信ブランド「eMAXIS」の取扱開始（10月）
- ・公式本『「株」の自動売買でラクラク儲ける新方法』を発刊（11月）
- ・「自動最良執行注文」の手数料引き下げ（11月）
- ・私設市場（kabu.comPTS）のマーケットデータのグローバル配信開始（11月）
- ・私設市場（kabu.comPTS）の呼値の刻みを縮小（11月）
- ・FXのスプレッド大幅縮小キャンペーン実施（11月）
- ・国内証券初、自動売買「時間指定注文」の開始（11月）
- ・プチ株[®]と投資信託の「千円積立」の提供開始（12月）
- ・「注文制限値幅自動値段調整機能」に関する特許権取得（12月）

当第3四半期会計期間の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

① 受入手数料

[委託手数料]

当第3四半期会計期間の委託手数料は1,746百万円（前年同期比31.4%減少、前四半期比19.1%減少）となりました。このうち、株式委託手数料は1,335百万円（前年同期比31.1%減少、前四半期比24.0%減少）、株式指数先物取引及びオプション取引の委託手数料は399百万円（前年同期比29.6%減少、前四半期比2.6%増加）となっております。

[募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料]

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は40百万円（前年同期比94.3%増加、前四半期比99.6%増加）となりました。このうち、投資信託の販売において36百万円（前年同期比85.8%増加、前四半期比82.0%増加）となっております。

[その他の受入手数料]

その他の受入手数料は453百万円（前年同期比24.5%減少、前四半期比7.8%増加）となりました。このうち、外国為替保証金取引の受入手数料195百万円（前年同期比46.2%減少、前四半期比2.4%減少）、kabuマシーンTM（カブマシーン[®]）等の有料情報コンテンツサービスによる手数料85百万円（前年同期比9.6%減少、前四半期比1.8%減少）、投資信託の代行手数料88百万円（前年同期比54.8%増加、前四半期比8.8%増加）となっております。

科目別の手数料等の推移を示すと下表のとおりです。

当第3四半期会計期間においては、前四半期に引き続いて個人市場が低迷したこと及び手数料率が低下したことに伴い、株式委託手数料は前四半期比で減少しました。一方で、投資信託（募集の取扱い手数料及び信託報酬）及び先物・オプション取引は前四半期比で増加しました。特に投資信託の募集の取扱い手数料については前四半期に比べ82.0%増と、大幅に増加しております。外国為替保証金取引については前四半期比減少しましたが、2010年2月1日より手数料の無料化を開始し、取引量拡大による収益改善を目指しています。

当第3四半期会計期間の個人委託市場（三市場+JASDAQ）における当社シェアは6.3%と前四半期比で上昇しましたが、引き続き株式シェアの拡大は重要な経営課題の一つであると認識しています。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの戦略的提携の強化及び東京証券取引所の新システム「arrowhead」の稼働による執行競争での優位性確保などにより当社株式委託取引シェアの拡大を図り、株式委託手数料を含む営業収益全般の増加を図ります。

決算期	平成21年3月期		平成22年3月期			
	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	前四半期比
委託手数料（百万円）	2,545	1,871	2,520	2,160	1,746	△19.1%
内、株式（百万円）	1,937	1,526	2,146	1,756	1,335	△24.0%
株式約定件数（件）/日	47,474	40,136	52,475	42,811	35,400	△17.3%
株式約定金額（百万円）/日	37,872	31,520	45,258	38,818	32,150	△17.2%
個人委託市場（三市場+JASDAQ） 当社シェア（%）	5.6	6.1	6.0	6.1	6.3	—
1約定当たり約定金額（千円）	797	785	862	907	908	+0.2%
手数料率（bp）	8.4	8.2	7.8	7.3	6.8	△6.7%
内、先物・オプション（百万円）	568	320	351	389	399	+2.6%
内、その他（百万円）	40	23	22	13	11	△18.2%
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	20	16	29	20	40	+99.6%
その他の受入手数料	600	468	438	420	453	+7.8%
内、有料情報サービス（百万円）	94	94	90	87	85	△1.8%
内、投資信託代行手数料（百万円）	57	54	69	81	88	+8.8%
内、外国為替保証金取引（百万円）	363	273	205	200	195	△2.4%
受入手数料合計（百万円）	3,166	2,356	2,988	2,600	2,240	△13.9%

② 金融収支

当第3四半期会計期間の金融収益は1,325百万円（前年同期比3.1%減少、前四半期比7.4%増加）、金融費用は412百万円（前年同期比22.9%減少、前四半期比18.5%増加）となり、差引の金融収支は912百万円（前年同期比9.6%増加、前四半期比3.0%増加）となりました。

当四半期は、貸株に係る受取配当金及び支払配当金が増加したこともあり、金融収益及び金融費用の総額は前四半期比で増加しました。また、2009年10月1日より貸株サービスの料率を変更したことに加え、信用残高が期中は前四半期比高い水準で推移したことが、前四半期比金融収支が増加した主な要因です。また、三市場における信用取引買建残高が1兆4,299億円と、前四半期末に比べ12.5%減少するなか、当社の同残高は755億円と、前四半期末比9.3%減少にとどまり、三市場における買建残高シェアも、前四半期末の5.1%から5.3%へと増加しております。

信用取引残高は市況等外的要因に依存することから、信用取引口座増加に向けての営業施策と建玉残高シェアアップ、並びに調達コストの一層の削減や資金管理の効率化が、金融収支改善のために重要であると考えております。

決算期	平成21年3月期		平成22年3月期			
	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	前四半期比
金融収益（百万円）	1,367	1,146	1,308	1,234	1,325	+7.4%
金融費用（百万円）	535	381	502	348	412	+18.5%
金融収支（百万円）	832	764	805	885	912	+3.0%
金融収支率（%）	255.6	300.3	260.3	354.2	321.1	—
純営業収益（百万円）	3,998	3,121	3,794	3,486	3,153	△9.6%
純営業収益に占める金融収支比率（%）	20.8	24.5	21.2	25.4	28.9	—
信用取引買建玉残高（億円）	548	518	813	833	755	△9.3%
三市場信用取引買建玉残高（億円）	10,084	8,987	15,096	16,344	14,299	△12.5%
信用取引買建玉残高シェア（%）	5.4	5.8	5.4	5.1	5.3	—
金融収支／信用取引買建平残比率（%） （注）	1.22	1.43	1.21	1.08	1.15	—

（注）信用取引買建平残とは、信用取引買建玉の前四半期末残高と当四半期末残高を単純平均した値です。

③ 販売費・一般管理費

当第3四半期会計期間の販売費・一般管理費は、2,062百万円と前年同期比9.6%の減少、前四半期比5.4%の減少となりました。主な内訳は、取引関係費865百万円（前年同期比10.8%減少、前四半期比7.6%減少）、人件費237百万円（前年同期比1.9%減少、前四半期比5.6%減少）、不動産関係費524百万円（前年同期比0.3%減少、前四半期比5.4%増加）、事務費140百万円（前年同期比28.3%減少、前四半期比28.0%減少）、減価償却費227百万円（前年同期比27.7%増加、前四半期比5.6%増加）です。

前年同期と比較すると、オフィス移転に伴う不動産費の増加や広告宣伝費の増加があった一方、取引量の減少に伴う変動費の減少、与信管理強化による貸倒引当金の減少及び情報料・事務委託費の削減等により、販売費・一般管理費は減少しました。

また前四半期と比較すると、不動産関係費は、一時費用が減少したこと及び償却満了資産が増え始めたこと等によりシステム関連費が減少し、販売費・一般管理費は減少しました。四半期推移で見ると販売費・一般管理費は着実に減少してきており、2,100百万円を下回る当第3四半期会計期間の水準は、平成19年3月期第2四半期以来の低いものとなっております。

なお、当第3四半期会計期間の「委託手数料／販売費・一般管理費率」は84.7%、「委託手数料／システム関連費率」は195.9%と前四半期の99.1%、238.1%に比べ悪化しておりますが、経費抑制に注力し、経営効率性を高めてまいります。

決算期	平成21年3月期		平成22年3月期			
	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	前四半期比
委託手数料（百万円）	2,545	1,871	2,520	2,160	1,746	△19.1%
販売費・一般管理費（百万円）	2,280	2,125	2,250	2,180	2,062	△5.4%
内、システム関連費（百万円）（注）	899	913	902	907	891	△1.7%
委託手数料／販売費・一般管理費率（%）	111.6	88.1	112.0	99.1	84.7	—
委託手数料／システム関連費率（%）	283.0	204.9	279.1	238.1	195.9	—

（注）システム関連費は、オンライン専門証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

④ 営業外損益

営業外収益は、特定金外信託のポートフォリオ見直しに伴う収益79百万円等により85百万円、営業外費用は日本証券業協会等への過怠金25百万円等により26百万円を計上し、差引で59百万円の利益となりました。

⑤ 特別損益

特別利益として、貸倒引当金戻入額47百万円を計上しました。特別損失の発生はありませんでした。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、営業収益3,565百万円（前年同期比21.4%減少、前四半期比7.0%減少）、純営業収益3,153百万円（前年同期比21.1%減少、前四半期比9.6%減少）、営業利益1,090百万円（前年同期比36.5%減少、前四半期比16.5%減少）、経常利益1,149百万円（前年同期比35.8%減少、前四半期比9.9%減少）、税引前四半期純利益1,197百万円（前年同期比30.5%減少、前四半期比6.4%減少）、四半期純利益703百万円（前年同期比31.4%減少、前四半期比6.4%減少）となりました。

四半期純利益、並びに自己資本四半期純利益率（ROE）の前年同期比較は下表のとおりです。

当第3四半期会計期間での自己資本四半期純利益率（ROE）（年換算）は8.1%（当第3四半期累計期間の同数値は9.7%）となり、平成19年3月期以来、当社が目標としている20%を下回っておりますが、収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて、20%以上を目指してまいります。

また、配当性向30%以上の配当を基本方針とし、内部留保及び資本効率性等の状況の変化に対応しつつ、柔軟な株主還元を行ってまいります。

決算期	平成21年3月期 第3四半期会計期間	平成22年3月期 第3四半期会計期間
四半期純利益（百万円）	1,024	703
期末純資産額（百万円）	33,351	35,213
自己資本四半期純利益率（ROE）（%） （注）	11.5	8.1

（注）自己資本四半期純利益率（ROE）は、年換算数値を記載しています。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税引前四半期純利益が1,197百万円（前年同期比30.5%減少）となったことに加え、短期差入保証金の減少、預り金の増加等による収入があった一方で、信用取引資産・負債の差引額の増加、有価証券担保借入金の減少、短期借入金の減少等による支出があったこと等により35,886百万円の減少となり、当第3四半期会計期間末の資金残高は18,230百万円となりました。

当社は、株式売買の媒介及び取次業務を中心としたブローカレッジ業務に特化しており、基本的にトレーディング商品等の増減や、一般事業会社のような買掛金や売掛金による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。

当第3四半期会計期間末現在、個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠と、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント・ライン契約とを合わせ総額600億円の借入枠を確保しておりますので、当社の業務特性を勘案すると十分な現金及び現金同等物を確保し、財務状態には問題がないものと判断しております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動による資金の減少は29,613百万円（前年同期は18,317百万円の増加）となりました。これは主に、短期差入保証金の減少1,157百万円、預り金の増加3,099百万円による収入があった一方で、信用取引資産・負債の差引額の増加17,732百万円、有価証券担保借入金の減少10,248百万円による支出があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動による資金の減少は234百万円（前年同期は13,016百万円の減少）となりました。これは、投資事業有限責任組合からの分配金の受取りによる収入7百万円があった一方で、無形固定資産の取得による支出190百万円、投資有価証券の取得40百万円による支出があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動による資金の減少は6,038百万円（前年同期は16,561百万円の減少）となりました。これは短期借入金の減少による支出6,000百万円、リース債務の返済による支出38百万円によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	975,687	975,687	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	975,687	975,687	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	378
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数 =
$$\frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327,022
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,022 資本組入額 163,511
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	975,687	—	7,196	—	11,913

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 75,607	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 900,080	900,080	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	975,687	—	—
総株主の議決権	—	900,080	—

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	75,607	—	75,607	7.7
計	—	75,607	—	75,607	7.7

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	112,700	116,000	130,800	131,500	116,900	116,600	107,500	97,300	90,700
最低(円)	100,400	101,100	110,600	105,700	105,100	105,700	94,200	79,100	81,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の内訳】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の内訳は、次のとおりであります。

(1) 取締役の内訳

① 退任取締役

氏名	退任年月日
磯崎 哲也	平成21年8月31日
佐藤 丈文	平成21年8月31日

(注) 監査委員会 委員 磯崎 哲也 退任
監査委員会 委員 佐藤 丈文 退任

なお、平成21年8月31日付で、取締役柳井隆博が、監査委員会委員に就任しております。

(2) 執行役の内訳

① 新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
代表執行役副社長	管理本部長 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	藤田 通敏	昭和31年7月15日生	昭和55年4月 株式会社三菱銀行入行 平成11年10月 株式会社日本信託銀行 営業統括部長 平成14年4月 株式会社東京三菱銀行 資産運用業務部信託業務室主任調査役 平成14年11月 同行 六本木支社長 平成16年4月 同行 赤坂支社長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ 銀行 青山通支社長 平成18年5月 同行 虎ノ門支社長 平成20年5月 同行 監査部与信監査室長 平成21年9月 当社 顧問 平成21年10月 当社 代表執行役副社長(現任)	(注)	—	平成21年10月1日

(注) 平成21年10月1日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

4【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当第3四半期会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)
証券口座数(口座)	657,374	690,015
(うち信用取引口座数)(口座)	63,859	70,430

(2) 有価証券の売買の状況

当第3四半期会計期間における有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
受託	現物取引(百万円)	776,687	597,400
	信用取引(百万円)	1,459,757	1,337,622
	合計(百万円)	2,236,444	1,935,022
自己	現物取引(百万円)	0	—
	信用取引(百万円)	—	—
	合計(百万円)	0	—
合計	現物取引(百万円)	776,688	597,400
	信用取引(百万円)	1,459,757	1,337,622
	合計(百万円)	2,236,445	1,935,022

② 受益証券

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
受託(百万円)	77,559	29,736
自己(百万円)	3,809	3,683
合計(百万円)	81,368	33,419

(3) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第3四半期会計期間における、有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

① 株券

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
引受高 (百万円)	—	—
売出高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	36	143
売出しの取扱高 (百万円)	—	—
私募の取扱高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱 (百万円)	—	—

② 受益証券

	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
引受高 (百万円)	—	—
売出高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	—	—
募集の取扱高 (百万円)	12,473	11,952
売出しの取扱高 (百万円)	—	—
私募の取扱高 (百万円)	—	—
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱 (百万円)	—	—

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

当第3四半期会計期間における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)
内国所有証券	株券(千株)	1,437,110	1,475,911
	債券(百万円)	—	—
	受益証券(百万口)	102,422	127,494
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	—	—
外国所有証券	株券(千株)	852	2,187
	債券(百万円)	—	—
	受益証券(百万口)	1	1
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	440	153

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当第3四半期会計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	6,837	8,297

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券の状況

当第3四半期会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在)	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	54,852	75,547
上記により顧客が買付けている証券の 数量	(千株)	95,537	164,380
顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量	(千株)	32,845	40,035
上記により顧客が売付けている代金	(百万円)	20,727	23,563

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

当第3四半期会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日現在) (百万円)	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	32,804	34,686
補完的項目	金融商品取引責任準備金	1,435	1,187
	評価差額金	547	526
	計 (B)	1,982	1,713
控除資産	(C)	6,883	7,143
控除後自己資本	(D)	27,903	29,257
リスク相当額	市場リスク相当額	189	130
	取引先リスク相当額	2,075	2,379
	基礎的リスク相当額	2,265	2,248
	計 (E)	4,530	4,759
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	615.9%	614.7%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	18,230	50,704
預託金	216,259	199,999
信用取引資産	84,010	64,567
信用取引貸付金	75,547	51,830
信用取引借証券担保金	8,463	12,737
立替金	168	125
募集等払込金	186	229
短期差入保証金	18,485	19,470
前払費用	250	96
未収収益	1,246	1,208
その他の流動資産	1,021	609
流動資産計	339,859	337,012
固定資産		
有形固定資産	※1 676	※1 337
無形固定資産	1,918	1,810
投資その他の資産	4,893	4,940
投資有価証券	2,306	2,471
長期差入保証金	421	309
繰延税金資産	970	1,055
その他	1,930	1,844
貸倒引当金	△735	△740
固定資産計	7,488	7,088
資産合計	347,347	344,100
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	33,267	35,988
信用取引借入金	9,704	11,236
信用取引貸証券受入金	23,563	24,751
有価証券担保借入金	11,429	17,693
預り金	125,219	119,725
受入保証金	118,123	113,208
短期借入金	1,000	1,000
前受収益	18	—
未払金	82	194
未払費用	453	610
未払法人税等	559	176
繰延税金負債	211	103
賞与引当金	9	—
役員賞与引当金	35	—
その他の流動負債	164	56
流動負債計	290,575	288,757

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	17,500	17,500
関係会社長期借入金	2,500	2,500
その他の固定負債	371	146
固定負債計	20,371	20,146
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,187	1,434
特別法上の準備金計	1,187	1,434
負債合計	312,134	310,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,196	7,196
資本剰余金	11,913	11,913
資本準備金	11,913	11,913
利益剰余金	24,292	22,956
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,292	22,956
自己株式	△8,715	△8,722
株主資本合計	34,686	33,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	526	417
評価・換算差額等合計	526	417
純資産合計	35,213	33,761
負債・純資産合計	347,347	344,100

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業収益		
受入手数料	8,874	7,829
委託手数料	7,247	6,427
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	84	89
その他の受入手数料	1,543	1,312
トレーディング損益	△1	—
金融収益	4,366	3,867
営業収益計	13,240	11,697
金融費用	1,373	1,263
純営業収益	11,867	10,433
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,974	2,738
人件費	719	728
不動産関係費	1,566	1,487
事務費	614	553
減価償却費	499	660
租税公課	93	103
貸倒引当金繰入額	271	50
その他	98	169
販売費・一般管理費計	6,838	6,493
営業利益	5,028	3,940
営業外収益	※1 150	※1 212
営業外費用	※2 138	※2 190
経常利益	5,041	3,962
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	434	247
貸倒引当金戻入額	14	53
投資有価証券売却益	138	—
特別利益計	587	300
特別損失		
投資有価証券評価損	365	—
特別損失計	365	—
税引前四半期純利益	5,262	4,262
法人税、住民税及び事業税	2,017	1,633
法人税等調整額	129	117
法人税等合計	2,146	1,750
四半期純利益	3,115	2,511

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業収益		
受入手数料	3,166	2,240
委託手数料	2,545	1,746
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	20	40
その他の受入手数料	600	453
トレーディング損益	△0	—
金融収益	1,367	1,325
営業収益計	4,533	3,565
金融費用		
純営業収益	3,998	3,153
販売費・一般管理費		
取引関係費	970	865
人件費	242	237
不動産関係費	526	524
事務費	195	140
減価償却費	177	227
租税公課	28	35
貸倒引当金繰入額	110	0
その他	29	31
販売費・一般管理費計	2,280	2,062
営業利益	1,718	1,090
営業外収益	※1 84	※1 85
営業外費用	※2 11	※2 26
経常利益	1,790	1,149
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7	47
投資有価証券売却益	73	—
特別利益計	81	47
特別損失		
投資有価証券評価損	147	—
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	—
特別損失計	148	—
税引前四半期純利益	1,723	1,197
法人税、住民税及び事業税	676	414
法人税等調整額	22	80
法人税等合計	698	494
四半期純利益	1,024	703

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,262	4,262
減価償却費	499	660
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	86	△4
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△434	△247
受取利息及び受取配当金	△4,433	△3,903
支払利息	1,364	1,258
投資有価証券評価損益 (△は益)	365	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△138	—
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	4,045	△15,967
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	21,613	△22,164
募集等払込金の増減額 (△は増加)	117	43
前払費用の増減額 (△は増加)	△107	△154
未収収益の増減額 (△は増加)	64	33
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△815	985
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△5,943	△6,264
受入保証金の増減額 (△は減少)	2,017	4,915
立替金の増減額 (△は増加)	79	△42
預り金の増減額 (△は減少)	△2,936	5,493
未払費用の増減額 (△は減少)	△45	△116
未払金の増減額 (△は減少)	△118	△72
その他	8	△373
小計	20,550	△31,658
利息及び配当金の受取額	4,572	3,806
利息の支払額	△1,348	△1,299
法人税等の支払額	△4,134	△1,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,640	△30,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△12,962	—
有形固定資産の取得による支出	△7	△276
無形固定資産の取得による支出	△317	△467
投資有価証券の取得による支出	△290	△40
投資有価証券の売却による収入	243	—
投資事業有限責任組合からの分配による収入	24	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,309	△776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△11,000	—
自己株式の取得による支出	△5,553	—
自己株式の処分による収入	2	1
配当金の支払額	△1,898	△1,170
リース債務の返済による支出	△11	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,460	△1,262
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,129	△32,474
現金及び現金同等物の期首残高	47,962	50,704
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 35,832	※1 18,230

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、227百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、186百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※1 営業外収益の内訳 配当金 66百万円 有価証券売却益 65 その他 18 計 150 ※2 営業外費用の内訳 過誤訂正に係る差損金 40百万円 投資事業組合運用損失 78 その他 19 計 138	※1 営業外収益の内訳 配当金 35百万円 有価証券売却益 142 その他 34 計 212 ※2 営業外費用の内訳 支払手数料 43百万円 投資事業組合運用損失 103 過怠金 25 その他 18 計 190

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※1 営業外収益の内訳 配当金 11百万円 有価証券売却益 65 その他 7 計 84 ※2 営業外費用の内訳 過誤訂正に係る差損金 2百万円 その他 9 計 11	※1 営業外収益の内訳 配当金 3百万円 有価証券売却益 79 その他 2 計 85 ※2 営業外費用の内訳 過怠金 25百万円 その他 1 計 26

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円) 現金・預金勘定 35,832 現金及び現金同等物 35,832	※1 現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円) 現金・預金勘定 18,230 現金及び現金同等物 18,230

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 975,687株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 75,607株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月21日 取締役会	普通株式	1,170	1,300	平成21年3月31日	平成21年6月15日	利益剰余金

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 39,122.31円	1株当たり純資産額 37,512.05円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,303.72円	1株当たり四半期純利益金額 2,790.73円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3,300.10円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 2,789.37円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,115	2,511
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,115	2,511
期中平均株式数(株)	943,067	900,046
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,033	435
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,100.95円	1株当たり四半期純利益金額	781.33円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,099.78円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	780.98円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,024	703
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,024	703
期中平均株式数(株)	930,598	900,080
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	991	396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月2日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久羅 和美 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。